

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 18 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 28 年 11 月 28 日（月曜日）	開会 13 時 28 分	閉会 16 時 20 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田 議長、副議長	事務局	菊田副主幹 藤井書記
欠席委員			
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
	(2) 平成 28 年度一般会計補正予算について		
	(3) 北海道災害義援金の被災者への配分について		
	(4) 平成 28 年度一般会計補正予算について		
	(5) 平成 27 年国勢調査集計結果（確報公表後）について		
	(6) 中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」について		
	(7) 滝川版 C C R C について		
	(8) 滝川市女性活躍推進センター（仮称）実現可能性調査及び構想策定支援業務について		
	(9) 平成 28 年度一般会計補正予算について		
	(10) 専決処分について		
	(11) 滝川市税条例等の一部を改正する条例について		
	(12) 三菱自動車工業株式会社の燃費試験不正行為に係る軽自動車税の納税不足額の取扱いについて		
	(13) 平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果について		
	(14) 平成 28 年度一般会計補正予算について		
	(15) 専決処分について		
	(16) たきかわホール今後の運営について		
	(17) 公の施設の指定管理者の指定について		
	(18) 平成 28 年度一般会計補正予算について		
要	2 第 4 回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおり決定した。		

議 事 の 概 要	3	その他について
		委員長から、次回の委員会で日本航空学園の今後の取り組みについて意見交換を行う旨の発言があった。
	4	次回委員会の日程について
		正副委員長に一任することとした。
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 関 藤 龍 也 ㊦		

平成28年11月24日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成28年11月 1 日付け滝議第102号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	高 橋 一 美
総務部総務課長	鎌 田 清 孝
総務部総務課長補佐	小 畑 力 也
総務部総務課係長	須 藤 公 夫
総務部総務課防災危機対策室長	千 葉 豊
総務部総務課防災危機対策室係長	青 山 格
総務部企画課長	深 村 栄 司
総務部企画課主幹	稲 井 健 二
総務部企画課長補佐	越 前 智香子
総務部企画課係長	藤 司 和 久
総務部企画課主任主事	熊 谷 純 一
総務部企画課主任級主事	中 川 晃 介
総務部財政課長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	田 上 智 章
総務部財政課係長	万 年 英 人
総務部財政課主査	岡 崎 卓 哉
総務部財政課主任主事	小松田 愛
総務部公共施設マネジメント課係長	高 橋 伸 明
市民生活部長	舘 敏 弘
市民生活部次長	石 川 雅 敏
市民生活部税務課長	浦 川 学 央
市民生活部税務課長補佐	森 脇 修
市民生活部税務課長補佐	大 島 直 子
市民生活部税務課長補佐	山 崎 仁 嗣
市民生活部税務課係長	石 原 禎 康
市民生活部税務課主査	加 藤 和 久

産業振興部駅周辺整備課長
産業振興部駅周辺整備課係長

加 地 幸 治
林 裕 樹

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長
教育部指導参事
教育部教育総務課長
教育部教育総務課長補佐
~~教育部教育総務課係長~~
教育部教育総務課主査
教育部学校運営課長
教育部学校運営課長補佐
教育部学校運営課係長
教育部学校運営課主査
教育部社会教育課長
教育部社会教育課長補佐
教育部社会教育課図書館長

田 中 嘉 樹
小 野 裕
杉 原 慶 紀
寺 嶋 悟
~~山 本 健 裕~~
堤 雅 宏
橋 本 啓 二
西 村 浩
寿 永 美 和
佐 藤 彰 真
景 由 隆 寛
吉 住 晴 美
木 村 純

(総務部総務課総務係)

第18回 総務文教常任委員会

日 時 平成28年11月28日（月）

午後1時30分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（○印は臨時会関係、◎印は定例会関係）

《総務部》

- （1）一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（資料）総 務 課
- （2）平成28年度一般会計補正予算について（資料）総 務 課
- （3）北海道災害義援金の被災者への配分について（資料）防災危機対策室
- ◎（4）平成28年度一般会計補正予算について（資料）企 画 課
- （5）平成27年国勢調査集計結果（確報公表後）について（資料）企 画 課
- （6）中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」について（資料）企 画 課
- （7）滝川版CCRCについて（資料）企 画 課
- （8）滝川市女性活躍推進センター（仮称）実現可能性調査及び構想策定支援業務について（資料）公共施設マネジメント課
- ◎（9）平成28年度一般会計補正予算について（資料）財 政 課

《市民生活部》

- （10）専決処分について（資料）税 務 課
- ◎（11）滝川市税条例等の一部を改正する条例について（資料）税 務 課
- （12）三菱自動車工業株式会社の燃費試験不正行為に係る軽自動車税の納税不足額の取扱いについて（資料）税 務 課

《教育部》

- （13）平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について（資料）教育総務課
- ◎（14）平成28年度一般会計補正予算について（資料）学校運営課
- （15）専決処分について（資料）学校運営課
- （16）たきかわホールの今後の運営について（資料）社会教育課
- ◎（17）公の施設の指定管理者の指定について（資料）社会教育課
- ◎（18）平成28年度一般会計補正予算について（資料）図 書 館

2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第18回 総務文教常任委員会

H28.11.28 (月)13:30～

第一委員会室

開 会 13:28

委員長 ただいまから第18回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、委員全員出席、副議長の出席をいただいております。傍聴としまして、館内議員、井上議員、小野議員、木下議員、東元議員が出席しております。報道関係は北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項に入りますが、お手元に配付の資料のとおり、印のついている内容につきましては議案関連となっておりますので、ご留意願います。

それでは、(1)、(2)、内容が関連していますので一括して説明いただきます。

(1)、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、(2)、平成28年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(1) 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

(2) 平成28年度一般会計補正予算について

小畑課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(3)、北海道災害義援金の被災者への配分についての説明を求めます。

(3) 北海道災害義援金の被災者への配分について

青山係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水 まず、一部損壊と床上浸水、滝川市の2件、1件、それぞれの内訳の金額を伺います。次に赤十字ということで、国、道、市の支援はいつ、どの程度行われるのか伺います。

青山係長 まず、義援金の金額は、先ほど申したとおり2次配分が決まらなないと最終的な金額は決まりません。件数がまだ固まっていないということで配分額が決まっておりますが、1次配分の金額では大体1件当たり5万8,000円程度ということでございます。一部損壊と床上浸水と金額的には同額でございまして、5万8,050円が1次配分の金額でございます

それと、2点目ですけれども、義援金の配分について国からの通知等はございません。それと、滝川市の独自のものですけれども、滝川市に直接寄せられた義援金というものがございませんので、それを配分するというものもないということで、北海道から来た義援金のみが配分されるという形でございます。

清水 義援金という聞き方は違います。国や市の見舞金というか、滝川市は激甚災害ではないけれども、道内では激甚災害に指定されたところもあると思うのですが、国から例えば激甚災害のとき全壊のときに家屋300万円とか200万円とかが

青山係長 あったと思うのですけれども、見舞金的なものはどうなのかとお聞きしました。
見舞金ですけれども、滝川市独自のものとして福祉条例にうたわれておりまして、所管が福祉課になりますが、床上浸水の方については1件3万円を支給してございます。一部損壊については、条例では全壊と半壊はあるのですが、一部損壊という部分では条例でうたわれておりませんので、これについては市の独自の見舞金というものはございません。

委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして、(4)、平成28年度一般会計補正予算についての説明を求めます。
(4) 平成28年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

深村課長 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして、(5)、平成27年国勢調査集計結果についての説明を求めます。
(5) 平成27年国勢調査集計結果(確報公表後)について
(別紙資料に基づき説明する。)

藤司係長 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして、(6)、中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」についての説明を求めます。
(6) 中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」について
(別紙資料に基づき説明する。)

稲井主幹 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。

清水 こういう形で年度内に事業が行われると、ここで作られるいろんなビデオ及び冊子は次年度以降も当然使えるわけですが、今回行ったツアーのようなものは、今後はどのように展開されるのかお伺いします。
2点目は、約4,000万円かけて電通北海道株式会社に発注いたしまして、オールジャパン的なレベルの事業が展開されていると、そういう中で移住定住の目標値に対してどの程度の成果が上げられる見込みかお伺いいたします。

稲井主幹 1点目の質疑でございますけれども、ビデオ、冊子、サイトにつきましては次年度以降も有効に活用していくと考えていますし、ツアーの実施につきましては、まず、ことしのツアーに来ていただいた方々とのつながりを大切にしまして、フェイスブック等のサイトも開設していますので、すぐに移住ということだけでなく、今後につながるように双方向のやりとりは続けていきたいと思っています。また、次年度このツアー事業を続けるのかどうかにつきましては、現在こういった実施した結果を踏まえて検証を行いつつ、5市5町の会議等の中で考え方を明らかにしていくということで考えてございます。

2点目ですが、成果をどのように捉えていくのかということでして、まずこの総合戦略というところまでさかのぼりますと、例えば移住者40人といったKPIが、CCRCも含めて平成31年までの目標の中で掲げられておりますので、いかにここに近づけていけるか、有効活用していけるかということを考えたいと思いますし、この地方創生加速化交付金を使った事業になりますけれども、単年度のKPIといたしましては、サイトのアクセス回数が2万4,000回ということで記載をしておりますので、その検証を3月までに行うということの一つの指標としておりますので、まだ事業は完了しておりませんが、そういったことを総合的に検証しつつ、また有効に生かしていきたいと考えております。

清水 この補正予算の質疑で、こういった事業は地元企業でできるのではないのかという質疑が私以外の2人からされた経過があります。結局当時は本州や札幌の企業には、移住定住をさせていくというノウハウはもちろんあるのだけれども、移住定住を受け入れるというノウハウは逆にないということで電通に決まったわけですが、そのときにできるだけこの4,000万円を地元にと、電通北海道が実際に動くときには当然地元の企業も人材も必要になると思いますが、地元への発注はどの程度あったでしょうか。

稲井主幹 事業費全体の中でどれぐらい金額として地元へ落ちたかということは今明言できない状況ですけれども、項目といたしましては、例えば企業冊子の印刷製本、あるいはバスツアーのバス借り上げ、それから大きなものではありませんけれども、ツアー時の昼食など飲食費、お土産品の購入、さらには開設したサイトの今後の運営につきましては地元の会社がかかわること、それから今後予定されています2月の事業につきましても、なるべく地元利用という観点も含めて調整をしていきたいという状況でございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(7)、滝川版CCRCについての説明を求めます。

(7) 滝川版CCRCについて

稲井主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴田 いきなりここまでの資料が出てくると思わなかったもので、驚いたのですけれども、1点だけどうしても気になる部分がありまして、今稲井主幹から営利、非営利というお話がありました。それで、地域的にいくと中心市街地なのか、それとも郊外型なのか。それと、地元の市民あるいは近郊住民を対象とするのか、あるいは他県、道内の遠方から移住を促進していくのか。2つずつ、交わる場所もあるのだけれども、交わらない部分もかなりあるのです。これをはっきりさせていかないとだめなのではないのかなと。今説明を聞いていると、両者並立型の計画をこれから手がけていくのではないのかというような、誤解を受けるのではないかなと思うのです。CCRCを推進するに当たっては、当初は民間の事業者の参入というのは、これはかなり難しいということはこれまでの例からも明らかであって、行政としてどのような仕掛けをつくっていくのかというところをまず見定めないと、その後の展開がなかなか難しいのではないかなと思うのです。だから、最初の入り口、それで出口はもちろん稲井主幹が説明

をされた両論併記みたいな形が最も望ましいと思うのですけれども、説明を聞いていると二兎を追っているなという感じがするので、移住促進は各自治体が地方創生の中で取り組んでいかなければならない非常に重要な課題なので、それはそれとしても、CCRCの部分についてはまずこの切り口をどこに置かかというところが必要だと思うのですけれども、そこら辺についてどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

稲井主幹

きょうの段階では、市民アンケートから始めまして、それぞれの可能性というものを併記させていただいたような状況でございまして、柴田委員のおっしゃるとおり、まだ絞り込めていないのではないかとご指摘だと思います。残された期間といいますか、まずは3月までの委託事業ということでありますけれども、どの辺まで絞り込んでいくのか、または絞り込んだとした場合の行政としての例えば仕掛けとか誘導策、そういったものも必然的に絞り込まれていくだろうということで、きょうの段階ではまだそこまでの結論に内部検討が至っていないという状況でございますので、今後そういったことも含めて鋭意検討を進めさせていただきたいと思います。

柴 田

そう答えるだろうと思っていたのですけれども、気になったのが移住者は郊外型を求めているということだったのです。でも、地元住民は、より都市型のサービスを望んでいるのです。だから、全く別なものを望んでいるのが今この中に混在しているというところで、めり張りをつけて分けて考えていかないと、例えばCCRCというのは多分郊外型でやるのではないのではないかと、そういう感じがするのです。移住対策になってしまうと、例えば江部乙だとか郊外の非常に景色のいいところ、さらに広さも十分あるようなところが望まれてくるので、全く視点が反対になってしまうような感じがするものですから、切り口としてはやはり中心地の場合のCCRC、お金の問題ももちろんあるのですけれども、そこら辺がうまく解決できるような、高齢者の皆さんに安心して住み続けていただけるような、そういったものから切り込んでいかないと。どうしても移住者となってくると、思い描いているものが外れてきてしまう感じがするものですから、そういう検討の仕方は今後できないのでしょうか。

稲井主幹

基本コンセプトにかかわってくる内容だと思いますので、そこら辺も含めてしっかり方向性を定められるように今後検討させていただきたいと思います。

委員長
本 間

ほかに質疑ございますか。

資料3の5ページのあたりだと思います。もっと広いことを聞いてしまいそうなのでも、前回の一般質問の中で申し上げたようなことに実は関連してくる話なのです。CCRCについて述べられているのは、当然これはこれでいいと思うのです。例えば既存施設の機能との兼用とかと書いてあります。これは既存施設が既存施設でなくなる可能性ももちろんありますし、その後のあり方みたいなことも考えていかなければならない時が来るというのは、もう実は眼前に迫っているということなのです。3月までこれを策定しまして、3月以降どうしようという話になるわけです。次の報告の中でも女性活躍センターの話も出ています。女性活躍センターは、これは多分イメージとしたら新たに設置するというイメージで検討がなされている感じがいたします。CCRC構想について実際に実現していくために、それからその周辺のたくさんある課題、例えば柴田委員がおっしゃったようにまちの中で行うのがいいのではないかと。もしそういう機能を街なかを集結していくとしたら、私は前

稲井主幹

回の一般質問の答弁の中で、組織的なものを整備して進んでいきたいというようなお答えをいただいたと思っているのですけれども、CCRCのことだけ言っているのは実は結論は出ないということがもう明らかではないかなと思うのですけれども、ただそれは今後企画課でやっていかれるということになるのか、全体的な作業について、その件についてまずお答えいただけたらと思います。私が答えられる範囲は非常に限定的かなと質疑を聞いておりましたが、まずCCRCにつきましては企画課で担当しておりますので、今おっしゃられたような観点もどのように考えていくのかということはCCRCの中でまず検討を進めていくことになります。ただ、まちづくりという意味ではCCRCも広くまちづくりを考える観点ですし、同じ滝川市が行う事業ということにつきましては所管が違うので、全く関係ありませんというような考え方は持っておりませんので、まずどこまでそういったまちづくりの観点をこのCCRCという切り口の中で考えていくべきかということも含めて検討していきたいと思います。企画課からの答弁はここまでかなと思います。

委員長
中島部長

今非常に難しい質疑だったのですけれども、部長から何か補足はございますか。この場でどこまでお話ができるのかという部分はありますけれども、今本間委員からお話ありまして、前回の議会でも組織というお話も確かに出ました。資料の5ページにもありますが、既存施設の機能との併用という、ここで言う既存施設というのは一体何なのだという部分にもなってくるとは思うのですけれども、基本的に今それぞれ施設の関係については教育委員会の施設も当然ありますし、さまざまな施設を所管で抱えているという部分がありますので、こういったCCRCとの絡み、市全体でどうしていくのかというのはやはり考えていかなければいけないと考えております。ただ、今の時点で組織がどうという部分は言及はできませんが、現在企画課でCCRCの調査を行っている。あるいは、公共施設マネジメント課で女性活躍推進センターの調査を行っている。教育委員会では教育委員会内の文化施設の関係で検討している部分もございますので、こういった部分の調査結果、あるいは今後どうしていくのかということは市全体としてどうしていくのかということを考えていかなければならないだろうと考えておりますので、その点については組織がいいのか、別なセクションがいいのかということは、今後総合的に判断して検討してまいりたいと今の時点では考えております。

本 間

時間軸の観点についてはきっと今この時点ではお答えいただけないのかなと、多分本会議の席ではお答えいただけるのだらうなと思いますけれども、いかがでしょうか。

中島部長

本会議ならどのように答えるのかといった趣旨のご質問ではないかと思いますが、ただ先ほど私が申し上げたとおり、当然課題というのはそれぞれスピード感を持ってやっていかなければならないという認識は十分持っておりますので、そういった中でどう進められるのかという部分については、その時点において最善の方法を検討していきたいという部分で考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員長
清水

ほかに質疑ございますか。
これは50代以降の移住者ということで、現に滝川に移住してきた人たちがどういう理由で移住してきたかと。これを見ると、アクティブシニア的な移住というのは項目もないのです。ここで滝川に移住してきた50代以降の移住者は10パ

ーセントもいると、移住者のうちの10パーセントなのか、わかりませんが、アクティブシニアとは何を意味して、これからどういう人たちをターゲットにするのかということをお伺いいたします。

2点目は、資料2に回収数が2,000名と書いているのです。これは割り切れている数なので、今回新たにアンケートをとっていないのではないかと。つまり、いわゆるシンクタンク系ですから、この種のデータというのは常にストックがあると思うのです。それを活用されたのかどうかという確認です。もう一つは、ここの中で、自然環境、気候、買い物の利便性ということが言われていますけれども、アクティブシニアが移住定住で田舎に行く動きはもう既に団塊の世代を中心に始まっているはずなのです。現状でこういうシンクタンク系はアクティブシニアの地方移住定住というのはどのように考えているのか、どういうデータを持っているのか、そこに調査はいついていないのか伺います。

3点目は、資料4の3でCCRC事業の特徴の中に①から③、また2の2の4ページでは①、②があるのですけれども、まず移住定住においては直接的なものは住居なのです。これに対してコーディネーターや相談、お試し居住、これはそのための具体的な手順です。ところが、サービス提供というのは、これは健康づくりにしても、就業の場にしても、趣味や医療、介護にしても、これはCCRCをターゲットにしてどうだということではなくて、滝川市や中空知に住む人みんなが公平に享受できるものであり、ここに書いても仕方がないというか、CCRCのためにここを強化するのだと、何千万円、何億円のお金を入れて、そういうことなら話は違うけれども、恐らくそういうことではないと思うのです。だから、この2番、3番というのはほとんど書かなくてもいいと思う。逆に言うと、現状レベルの評価をすれば十分なのかなと。そういう点で、2の1、2の2の中の項目の整理をお伺いしたい。

それと、資料3の3ページ、計画期間、平成31年度までは交付金を活用想定、32年度から36年は民間主導と。つまり29年度から31年度までは官民連携ということで交付金を活用して行くと。この具体的な中身というのは今の資料4の3ページ目、4ページ目のことを具体的にすることをと思いますが、どんなイメージ、スケジュールでこれを進めていくのか伺います。

まず1点目、アンケート調査の中でどういう人を対象にするのか、アクティブシニアというのはというところだったと思うのですが、アンケートの実施の仕方としては、例えば滝川市出身ですと滝川市に住んでいる。あるいは、滝川市出身で、一度滝川市を離れてから移住したとか、そういった質問項目の中で、これは一旦出て、来られているという方も含めてだと思えますけれども、その方が回答者の中の10パーセントという理解でおります。

2点目は資料2の2,000名のアンケートについては、既にストックしてあったアンケートではないかということでございます。これにつきましては、楽天リサーチ社を通じておりますけれども、新たに実施をしております。予備調査を行って、その上で本調査に入るということで、2,000サンプルを得るということから、これは新たに実施したものでございます。

3点目ですが、年金受給者ということも含めまして、既に移住したいなものも進んでいるのではないかと、その辺をシンクタンクは現状どう考えているのかということですが、今回の調査発注の中では、実際にアクティブシニアの移住したいものが現状として何人発生しているのかということは特に調査の中では

今すぐにわからない状況です。それで、前にもお話ししましたが、今市民課で転入者のアンケート調査を実施しておりまして、その中で移住に近い方がどのぐらいいるのかということは調査を始めているところですので、現状としてはそういった形で押さえながら、今後どのような形で誘発していけるのかということとを並行していきたいと考えています。

4点目ですけれども、サービス提供の部分につきましては既存のものがほとんどだと思うので、特に書かなくてもいいのではないかとご指摘であったかと思います。まず、先ほど申し上げましたとおり、現状滝川市にあります地域資源だとか、行われているサービスにどのようなものがあるかということと、今後そういったアクティブシニアの方にどのようなサービス提供ができるのかということとを整理する意味でも、一旦まずは既存の資源として書かせていただいておりますし、それぞれが今行っているサービス提供、主体の違うものがあります。それらを有機的に結びつけて、例えばコーディネーターの方が一体的に紹介をしていく、PRをしていく、そういったことによって滝川市がいかに充実しているかということを知っていただくということもあるかと思っておりますので、まず今の段階では既存のサービス提供は一切触れないということにはしてないという状況でございます。

それから、最後は交付金の活用の件ですけれども、まずきょうこういった報告をさせていただいている段階ですので、どういった事業計画によって動いていくのかというのはまたこの先の話になります。計画年次としてはスムーズにいけばこうではないでしょうかというところを記載しておりますけれども、事業者の選定ですとか、どういった事業を核に据えていくのかということは大きな要素になりますので、そこを見きわめるのにもう少し時間をいただきたいと思っております。ですから、具体的な中身は、事業としては幾ら交付金を使ってこんな事業をやっていくということはまだ申し上げられない状況であります。

清 水

楽天リサーチというのを聞いて確認したいのですけれども、アンケートに答えるとポイントがもらえることが今あります。それで、楽天はそういう産業ではかなり先行しているので、そういうリサーチでやったのか、それともきちんと今回滝川市がやったように封筒に入れて送って、じっくり考えてもらって答えるという方法でのアンケートなのか、確認をしておきます。

それと、一番最後のページに事業者ヒアリングが書かれています。特に介護、サ高住、3者と書いていますけれども、これらの方は今後人口減少とともに収益性確保が難しい業態だと。介護、サ高住に住まわれる方は、これがアクティブシニアと呼べるような方々ではないと思います。アクティブな時代を終えて、本当に便利に生活を過ごされる方々。だから、こういうところにアクティブシニアは行かないと思うのです。だから、これはこれだと、別にアクティブシニアは市内の人でサ高住に入った人のあいた住みかえだとか、そういったことを考えているということなのか、ここだけを見ると非常に介護、サ高住が際立っておりますので、その点について伺います。

稲井主幹

1点目につきましては、インターネットアンケートでありますので、封書を送付してのアンケートではないということでございます。

2点目ですが、事業者ヒアリングの関係で、まだ介護、サ高住関係は3者と記載しておりますけれども、委員のおっしゃるとおり、50代から例えば移住をしたと仮定をしますと、すぐにサ高住に入るのか、そうではなくて将来的に医療、

介護が必要になるという段階で入るのかという選択肢はあるということで認識をしておりますが、現在事業者ヒアリングの対象としてはこのような形で実施をしている状況です。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(8)、滝川市女性活躍推進センター（仮称）実現可能性調査及び構想策定支援業務についての説明を求めます。

(8) 滝川市女性活躍推進センター（仮称）実現可能性調査及び構想策定支援業務について

高橋部次長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間

まず、2ページです。前段申し上げますけれども、基本的に反対ではありませんし、大変いいことだと思っております。民間事業者等の参加意向調査とか書いてありまして、諸条件を明確にしていくなど官民連携によるコンセプト、でもこれは決まっていないと意向調査はできませんので、どういう形でやるのかということが先にあります。だから、それはどういう形がいいと幾つかの種類がありましたら、示していただきたいと思います。

それから、3ページですけれども、女性活躍推進センターには女性のみにかかわらないものが、特にサービスとかがかなり施設の中には入っていると感じるのですが、そうした場合、例の複合施設のようなものにしないと、かえって女性活躍推進センターという冠がつくと効果が下がってしまうおそれがあるのではないかと。男女がともに使うことができるというものも含めて複合的にやっていく必要があるのではないかと考えておりますけれども、それについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

高橋係長

それと3点目、どうして構想策定を公共施設マネジメント課が行っているのかということについて非常に疑問に思ってしまうので、これについても伺います。民間事業者調査の関係についてですけれども、この調査のやり方自体も非常にわかりづらい部分がございます。大きく考えているのは、効果として最大限に行政がやるよりうまくできる事業所はどんなものがあるのだろうかという調査が1つと、もう一つは床のシェアができる民間事業者の参加意向というのはどうだろうかということで、大きく女性がこういう事業を行うことによって、3ページにあるようなイメージの中でどれくらいの女性が来るだろうか、そんな中で私の会社がうまく役割を果たせる、そういう参加意向を調査していくという形になっております。

2点目ですが、イメージ図の中に女性にかかわらないものもあるということで、基本的には女性向けのニーズとしてあるものを広く拾ったつもりでございます。中には男性に対しても有効なサービスというものもあるかと思っています。複合施設にしないとという部分については、今事業の調査においてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で女性活躍の推進という位置づけで行っておりますので、他の幅広く複合的なものを一緒にということは、今時点では調査を行っておりませんので、女性活躍推進センターに絞っていったときにどんなサービスができるのだろうか、どのくらいの民間のテナントが入ってく

れるのだろうかといったものの調査を行っているということです。

3点目につきましては、この女性センターの構想につきましては市長のもともとの政策にあったものでございますが、庁舎内協議の中で、もちろん箱物に関する部分もあったと思いますけれども、ご提案をしたものが基本的に市長の考えに一番近かったということでもございますし、こういう幅広い業務を一手に所管できる組織が今のところなかったということで、このセンターの実現可能性調査については箱物ということも含めて公共施設マネジメント課で対応させていただいているところです。

本 間

いずれにしても、とりあえず地方創生の中に最後にぐっと押したという状況の中で、何とかやらなければならないので、やっているということで済む話ではないわけです。だから、多分3月まではこれを何とかこのようにしていくのはわかります。その後どうしていくのかということは、もう11月末でございまして、これは公共施設マネジメント課が実現に向けて例えば計画づくりだとか調査をしていくのかということが1つと、とりあえずこれを今回3月までやったら一回様子を見てじっくり考えようかと思っているのか、それだけお聞かせいただけたらと思います。

高橋部次長

3月までは、今委員がおっしゃったとおりの状況でございます。3月までにどういう構想、どういう内容の結果が出るかということも1つございます。それから、この中でいろいろと各所管が取りまとめて進めていかなければならないということになりますと、ある程度組織というものにも絡んできまして、先ほどの質疑にも絡んでくる部分がございますので、それらも含めながら、どういうところが担っていくのが最もベストなのかということというのは議論をしていかなければならないという判断しております。これに取りかかった経過というのは、官民連携という視点、とりあえず公共施設をただ公共のお金でつくればいいのかという考え方ではないところの発想から始まっております。そこで私どもの所管が手をつけたということでございますので、これからは当然最終的に施設をつくって運営をしていくという進め方をするのであれば、どういうところがどうやって所管をしていくのかということは、これから議論をしていく必要があると考えております。

委 員 長

ほか質疑にございますか。

副委員長

女性活躍推進センター実現可能性調査報告書、実現可能性とは、実現の可能性がなかったらやめるということですか。市長の公約でもあり、地方創生にも取り組んでいる。表現の仕方なのだけれども、この表現は変えたほうがいいのかないかなと思うのですけれども、いかがですか。

高橋部次長

実現可能性調査というのは、実現しないとやめるということではなくて、これは何回か前の常任委員会でもお答えをさせていただいていると思いますが、官民連携施設としてどのような手法が実現可能なのかということを検討するということでございまして、女性センター自体をどのようなものにするかというのは、その官民連携がどのような形になるかに応じて女性センターのあり方というのも変わってくるのではないかなと思っていますので、女性センター自体の実現可能性というよりは女性センターを官民連携施設でつくっていくということに関する実現の可能性を委託業務で調査をしていると解釈をしていただきたいと思います。

副委員長

今の説明はわかったのですけれども、表現を変えたほうがいいのかないかな。この

高橋部次長

部分がこのまま出てくるということはあるのですか。

この業務名で既に委託業務の受注契約をしているという状況でございますので、現状の受注契約をしている業務名を変更することはできない状況でございます。これが終わりましたら当然構想策定、構想が出てまいりますので、構想が出た段階でその内容についてご説明をしながら、こういう構想で進めたいということをご議論いただくこととなります。ここについてはこれだけを見ると誤解が生じることはあるのかもしれないのですが、現状としては既にこの業務名で契約をしていることをご理解願いたいと思います。

委員 長
清 水

ほかに質疑ございますか。

まず、2ページ目ですけれども、滝川市女性活躍推進センターの対象です。主な対象と言ったほうがいいのか、働く女性や子育てをする女性ということで、そこに絞っているということは確認できるのですが、一方で男女共同参画とかとなると必ずしもそうではない。高齢の女性はたくさんいらっしゃいます。高齢の女性が行ってもおもしろくない場所になるような気がするのですが、そこをまず確認したいと思います。

2点目です。同じ2ページで、たたき台協議、民間事業者意向調査、そして構想報告書と書かれていますが、このスケジュールを伺います。

3点目は、4ページですが、市内の企業、事業所に聞きましたと、そうするとここで女性活躍の推進に向けて、つまり従業員の女性の方がちゃんと仕事と家庭を両立するためにはどういうことが必要なのかと考えたと思うのです。これで断トツに大きいのが保育施設サービスや高齢者や病人のための施設、介護サービス充実、これは女性センターができて、女性センターは保育施設ではないですから、ましてや高齢者や病人のということではないので、もしかしたら働く女性にとって大事なところはここだという、私はすごく大きなことなのだなと思うので、私はこれを非常に重要視したいと思います。だから、企業は女性センターを求めているとまでは言わないけれども、そういうことだけでなく、一番の83%という段違いに大きいこの要素を求めているのではないかというのが3点目です。

そして、何回も出てくるのですけれども、小さな子供を預けながら、同じ施設内で働くことができるシェアオフィス機能と、これは一体何なのかというのをこの委員会の段階で明確にさせていただきたい。つまり子供を預けながら同じ施設内で働いている方というのは、事業内託児所というのがさまざまな事業体にあるわけです。そうではないシェアオフィスだとかが出てくるが、これは大都会の話ではないのかと思うのだけれども、滝川にそういうニーズが本当にあるのかなと思うのです。資料5ページで市内の女性に聞いても30.4%の人が託児機能つきオフィス、シェアオフィスって書いているので、滝川でもこういう、ソーホー的な仕事をやられている方がいるのだなと思うのですが、とにかくシェアオフィスという、これの需要というのは本当に滝川でどれくらいあるのかというのを明らかにしてほしいと思います。

それと、4点目なのですけれども、5ページで女性活躍センターの利用頻度が高まると思う機能、要するに利用者を寄せる話なのです。ここに書かれているのは、1から最後まで入ってくればうれしいということです。けれども、このテナントつきのビルで希望どおり入ってくれたためしがあるのか、入っても出ていくのです。女性活躍センターというのはテナントつきだなと思ってしま

う。だから、こういう考えは時代おくれも甚だしいと思うのです。ここは女性活躍センターと切り離して考えないといけないと思うので、それについてのお考えをお聞きします。

そして、5点目で資料5ページの右側の表ですけれども、必要だと思う機能、子育て支援、再就職支援、つまり託児機能つきオフィスを除けば全部市役所とかにほとんどあり、保健センターにあり、別の場所にある機能です。だから、これを女性活躍センターに集中するとなったら今度はどうなるのかと。子育て応援課から保健センターの子供関係から全部そこに行ったら、今のうまくいっているワンストップサービスが逆にぎくしゃくするのではないかと。それは、1ページの2番です。子育てワンストップ窓口。子育てワンストップ窓口をやるのであれば、市役所内につくるのが私は最も成功すると思いますので、検討の中に入れる考えはないのか伺います。

高橋係長

まず、1点目の対象、ターゲットとしての高齢者層、高齢女性層ということですが。今回まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも一部人口政策というか、若年女性の人口流出をとという部分を前面に出しております。そういう意味で、機能としては若年に寄っているということでございます。

それから、今後のスケジュールにつきまして、本調査事業は今年度事業でございますので、これらをこの先行って、年度内に報告書までまとめていくというように考えております。

それから、事業所のアンケートで保育、高齢者を重要視している中で、いわゆるシェアオフィスの地元のニーズについてということになります。これは、コンセプトの中にも女性の働き方を変えるというのを1つ記載しているのですが、子供のそばで働く、それは先ほどおっしゃいました事業所内保育所も同様ですが、広く市内にそういう事業所があるのが望ましいのですが、全ての事業所にそういった託児機能が設けられるかというと、そうではないという中で、市に1つそういうものがあって、子供のそばで働ける、さらには多業種と一緒に働けることによるメリットもあるのかもしれない。ということで、シェアオフィスというものがニーズとしては出てきているのかなと。何度も繰り返しになりますが、事業所内にあるのであれば必要ないのかもしれないということになります。シェアオフィスは何かというと、今申し上げましたとおり、事務仕事を会社から外に持ち出して、子供のそばで一定時間仕事をしていく、そんなスペースのことだと思っております。

それから、テナント等についてです。確かにこれまでもさまざまなテナントとセットで、テナントが思ったように集まらない事例並びにテナントが撤退してしまった事例などもあると思います。その中で、今回金融機関の目も入れながら、ある程度のかたい見積もりというか、例えば岩手県の事例もあるのですが、無駄に大きくぜい肉をいっぱい持たないことも重要だと思っています。適切なサイズでランニングコストの一部となるようなテナントとの床のシェア、またはテナント側にもメリットができるようなシェア、そういったものを考えていきたいと思っております。

最後に、市の機能で市役所内がいいのではと、そういったご意見ももちろんあると思います。今般の児童福祉法等の改正の中で母子保健法の改正がされまして、正式名称で言うと、資料3ページにもありますが、母子健康包括支援センターなるものの設置に努めるようにということが出てきました。母子保健と子

育て支援との融合について、これがうまくいく部分が一番場所としては好ましいとは思っております。そんな中で、意見としていただいているのは、子供の日常が見えるところが虐待等々の母親、親子、母子の課題が見えやすいと言われておりますので、市役所の窓口だけではないほうがいいのかという部分もあります。そういったことで、場所についてはまだ特定もしておりませんので、検討させていただければと思っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(8)は報告済みといたします。

続きまして、(9)、平成28年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(9) 平成28年度一般会計補正予算について

堀之内課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

なければ、(9)は報告済みといたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 15 : 15

再 開 15 : 25

委員長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

続きまして、(10)、専決処分についての説明を求めます。

(10) 専決処分について

浦川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴 田

確認ですけれども、多分相手方が飛び出してきたということだと思うのですが、相手の前面とこちらの側面がぶつかっていることになっているのです。相手方が一時停止をしないで側面にぶつかる。相手方が前に出てきて避け切れなかったというのはこちらの問題もあることはありますけれども、相手が側面部にぶつかってきても10・ゼロではないのか、それだけ確認します。

館 部 長

委員おっしゃるとおり、交差点における事故については10対ゼロはないということで、このたびにつきましても8対2ということで示談が成立してございます。保険についても同じでございます。

柴 田

こういうのを見ると追突事故と同じではないのかなと、追突事故は10対ゼロですよね。この場合は側面にぶつかってきているから、避けようのない事故の範囲に入るのではないかなと思うのだけれども、そうではないということなのか。

館 部 長

私どもも、横からぶつかってきたので、その辺どうかなと数度にわたりいろいろお話ししましたし、調査もいたしました。やはり一般的にはとまっていたの追突以外はこのような形になるということでございました。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(11)、滝川市税条例等の一部を改正する条例についての説明を

求めます。

(11) 滝川市税条例等の一部を改正する条例について

浦川課長
大島課長補佐
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(12)、三菱自動車工業株式会社の燃費試験不正行為に係る軽自動車税の納税不足額の取扱いについての説明を求めます。

(12) 三菱自動車工業株式会社の燃費試験不正行為に係る軽自動車税の納税不足額の取扱いについて

石原係長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、教育部から(13)、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果についての説明を求めます。

(13) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

堤主査
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

報告が終わりました。

質疑ございますか。

清水

まず、一番最後の表の見方がよくわからないのですけれども、▼から▲が道の分布だと見えるのですけれども、それに対して☆は国で、◇は空知と、そういう見方でいいのかというのが1つ。極端に幅の狭い例えば国語Bの平成26年とか、これは問題が簡単過ぎたり難し過ぎたりとかと、何か極端なことが起きたと、そういう見方でいいのかどうか伺います。

それと、5ページ、5番の上のグラフの中で、自分で計画を立てて勉強しているというのは100パーセントというのが信じられません。本当にそうなのかと思うのですけれども、こういう実態があるのかということ。同じく5ページの右下の1日当たりの勉強量と国語Aの平均正答率の関係で3時間以上勉強しているような小学生がどれだけいるのかと、ほとんどが0.5、1時間以下というのですか、絶対値が載っていないので、そのあたりをお伺いいたします

堤主査

1点目は、9ページの表の見方ですが、こちらにつきましては三角が上と下に延びているように見えますけれども、これは学校によってどれぐらいの差があるのかということをお伺いしています。つまりこの差がより縮まり、よりその軸が上に行くというのが理想というようなことで、この上位と下位の差が短くなるようなところを目指しています。短くなって下に行っては意味がないので、幅が大きくならないように、よりその幅が少なく、同じような傾向になるように目指しております。

2点目のレーダーチャートにつきましては、全国を100としておりますので、100パーセントのお子さんが自分で計画を立てて勉強しているというわけではございません。つまり全国を平均としたときのお子さんと大体同じぐらいのお子さ

んが自分で計画を立てて勉強していると、そのような形になってございます。
また、3時間以上勉強しているお子さんというのも、数としては少なくはございますけれども、こちらの表はクロス集計したものでございますので、勉強時間が長ければ長いほど平均正答率も高くなっているということをお示ししたく、このグラフを示したところでございます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(14)、平成28年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(14) 平成28年度一般会計補正予算について

西村課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(15)、専決処分についての説明を求めます。

(15) 専決処分について

佐藤主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

報告が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(16)、たきかわホールの今後の運営についての説明を求めます。

(16) たきかわホールの今後の運営について

林 係 長

(別紙資料に基づき説明する。)

景由課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

前段の内容については経済建設常任委員会の関係ですので、景由課長からの説明についてのみ質疑をお受けいたします。

質疑ございますか。

清 水

この説明の参考資料で、今後の対応策については経済建設常任委員会では報告されていないのです。(1)の②、競売手続の進捗状況の把握というのは、今はそういう話はないが今後のことを言っているのか伺います。

2点目は、こういう大変いいかげんなビル管理会社は、まるでわざを仕掛けてくるようなやり方なのです。お金を出す気もないのに、滝川市さえ乗ってくれば続けますと、滝川市に責任を押しつけようとしているわけです。だから、はっきりとしたこの結論を私は正しいと思います。ただ、問題は、これを今のテナントにきちんと説明なり文書でいいのだから、この文書を渡しておかないと、テナントはテナントで市に対する不信感を持ち続ける。3年前でしたか、あのときのどんでん返しの原因はテナントの動きにあったと私は思っているのだけれども、そこは市の自分たちの態度をきちんと伝えるという点で、私はやるべきではないかなと思うのだが、それについて伺います。

委 員 長

1点目は経済建設常任委員会の内容ですので、2点目のみ、答弁できる範囲でお願いいたします。

景由課長 テナントへの説明ということでございますが、今想定しておりますのは市民の皆様に向けた休止のお知らせということで、ホームページあるいは、1月の広報を予定してございますけれども、それで周知させていただくということで、テナントについてもそれをごらんいただくということで考えてございます。

清水 入っているテナントは三番館から移ってきた人が結構います。だから、そういう点では中心市街地の活性化や駅前商店街の活性化に尽力されてきたテナントも多いのです。その人たちに直接ホームページや市民に出す文書をお届けしに行けば、そのときに市はどういう考えなのかと聞かれると思います。そうしてそこでお話をするということが大事だと思うのです。それで滝川市が何か誤解されたりすることというのはないと思いますので、ぜひそこまでやっていただきたいと思いますけれども、お考えを伺います。

田中部長 ご意見としては承りますけれども、各テナントというのは、やはり大家との関係になりますので、我々がスマイルビルを休止しますと各テナントを回るといえるのは、これは本来ではないと思います。今の段階ではそういう予定はしておりませんので、ご意見として承っておきます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(17)、公の施設の指定管理者の指定についての説明を求めます。

(17) 公の施設の指定管理者の指定について
(別紙資料に基づき説明する。)

吉住課長補佐 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(18)、平成28年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(18) 平成28年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

木村館長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

委員長 第4回定例会以降の調査事項につきましては、別紙のとおりと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように決定いたします。

3 その他について

委員長 続きまして、3、その他につきまして各委員から、何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、私から皆様に若干ご意見等をお伺いしたいことがございます。昨年以来、総務文教常任委員会がまず中心となって日本航空学園の能登校を視察させていただきました。そしてまた、今年度におきましては議員会として18名で千歳校、白老校を視察させていただきました、いろいろな私の思いも議員

の皆様方にいろいろ伝わってきたのかなということも含めて、今後の航空学園とのかかわり合いについてどのようにかかわっていったらいいのかというご意見をまず頂戴したいのですが、今この場でいきなりというわけにいきませんので、次回の総務文教常任委員会が会期中に開催されますので、そのときにあわせて皆様方から今後の航空学園とのかかわりをどのように持っていったらいいのだろうかというご意見を頂戴したいなと思っております。それで、今お配りするのが今年度の春に副委員長がつくっていただいた要旨をもう一度お渡しさせていただこうと思います。それで、ここに書かれている内容はかなり具体的な内容となっていて、軽々に進められる内容ではございませんが、昨年度から総務文教常任委員会が中心となって、進め方の策定の中に総務文教常任委員会の認識統一ということで、これはある程度されたのではないかなと考えております。また、3番目の②は議会としての認識の統一と情報共有ということで、今回議員18名の皆さんが北海道全部の学校に行っていただいたということで、若干認識は共有されたのかなとは思いますが、日本共産党も大まかな範囲では賛成的な態度ということで聞いております。また、公明党も先般お話を聞きましたら、反対ではないというようなことで、積極的にかかわってくれそうなご返答もいただいております。ただ、会派みどりはどういう考えか、今回の件についてどういう考えなのかもあわせて次回のときにお聞きしたいなと思っております。また、さらに千歳と白老にある学校についてですが、ここが開校するに当たって自治体がどういう役割をしてきたのかというのはまだ私も調査しておりません。今後の調査事項になるのかなと思っております。また、総務文教常任委員会の視察ということで山梨に会派清新で今回行ってきておりますので、柴田委員と私とは知っておりますが、総務文教常任委員会の皆さんは本校をまだ知らないのです、そういったことも含めて、今この場で議論するとなかなか收拾がつかなくなりますので、次回の委員会のときにぜひ皆さんの積極的なご意見を頂戴したいなと思っておりますので、こういった副委員長がつくってくれたものも参考にしつつ、ご意見をよろしくお願ひしたいということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、事務局から何かありますか。

(異議なしの声あり)

3、その他につきましてはこれで終わります。

4 次回委員会の日程について

委員長 4、次回の委員会の日程につきましては、正副委員長一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、以上をもちまして第18回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 16:20